

とねっと協議会だより VOL.28

【参加施設数】136 施設(中核施設 10、病院・診療所 73 施設、歯科医療機関 8、調剤薬局 35、検査施設 6、圏域外医療機関 4) 【参加住民数】35,697人(うち圏域外住民52人) *3月31日現在

発行日/ 令和6年6月25日

発 行/ 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局

電話番号/ 0480 (63) 0003 FAX / 0480 (63) 0033

URL / http://www.saitama-tonet.jp

令和6年6月12日(水)に第13期通常総会(作業部会と の合同会議)を開催しました。総会では次の6項目の議題に ついて協議が行われました。

協議事項

1 令和5年度事業報告及び収支決算(案)について

令和5年度の財務活動状況や各種取組などをまとめた事業 報告と協議会の運営に係る収支決算が承認されました。

【収支の状況】

○ 決算額: 22,323 千円

(前年度:10,572千円 11,751千円増)

事業活動収入 17, 259, 928 円 事業活動支出 22, 323, 771 円 ▲ 5,063,843 円 当期収支差額 前期繰越収支差額 9, 190, 555 円 次期繰越収支差額 4, 126, 712 円

2 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会規程の一部改正 及び協議会長の選任(案)について

現協議会長の加藤 誠 会長(北埼玉医師会長)が本年6月 14 日をもって北埼玉医師会の代表者を退任される予定との ことです。協議会長職は、医師会又は自治体の代表者の中か ら選出することになっています。

しかし、協議会解散後の清算事業終了(決算)まで、会長 職を担っていただきたいため、協議会規程を一部改正し、新 たに会長に選任することについて承認されました。

○ 規程の一部改正【第9条第2項】

会長は、第5条に規定する医師会又は自治体の代表者(前 代表者を含む。)のうち、委員の互選によって定める。

〇 協議会長の選任

(1)選任したい者 加藤 誠 氏

(現北埼玉医師会長:協議会長)

(2)任期 北埼玉医師会長の職の任期満了の翌日

から協議会の清算事業 (決算業務) が終

了した日まで

3 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会解散に伴う関係 規程等の整備(案)について

本年9月30日をもって協議会が解散するにあたり、協議 会規程等の廃止措置を執るため、次の2つの区分に整理して 取り扱うことが承認されました。

- (1) 清算事業の残業務に必要な規程等については、有効期限 を設けた上で失効(廃止)とする。(6本)
- (2) (1)以外の規程等については、直ちに廃止とする。(14本)

4 令和6年度事業に係る監査の実施(案)について

令和6年度については、「とねっと」事業の終了に伴い、清 算事業を実施する年度です。協議会解散後、この年度の事業 や会計に係る監査の実施方法について、次のとおり承認され ました。

- 監査実施時期 令和6年11月中旬~12月中旬(予定)
- 監査実施者 秋本 正信 氏 (現協議会監事) 菊地 雅之 氏 (現協議会監事)

5 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会解散後の清算事 業に係る引継ぎ市(町)の選出について

協議会解散後の清算事業に係る業務引継ぎ市(町)につい ては、「加須市」が引き継ぐことが承認されました。

6 令和6年度のスケジュールの概要(案)について

清算事業に係る令和6年度のスケジュールの概要(案)に ついて承認されました。

〇 4月~9月

- ・「とねっと」関連機器の廃棄(機器は回収済)
- ・保存文書の整理(文書と電子媒体)
- ・協議会解散に伴う各種手続き(電話、メール等の解約)
- ・残余財産の帰属
- 事務室内備品の廃棄
- 「とねっと」ホームページ、事務室の閉鎖

○ 10月~12月(清算事業の残業務)

- ・決算報告書(案)の作成
- · 決算監査 → 令和6年度決算報告
- 現金の精算、通帳の解約

◆◇◆ 関係者の皆さまへ ◆◇◆

埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会は、本年9月30日をもちまして、解散となります。

「とねっと」事業の契機となった埼玉県への地域医療再生計画への提案・採用を受け、協議会が設立され、そして解散までの 期間は15年強でありました。

医師会様、歯科医師会様、薬剤師会様、参加医療機関様、臨床検査施設様、構成市町様、消防署様、県医療整備課様、県立病 院機構様、その他関係者の皆さまには、これまでの「とねっと」事業への多大なるご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうござ いました。